

議長定例記者会見 会見録

日時：平成28年6月2日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

平成28年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

2 質疑項目

平成28年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

伊勢志摩サミットについて

平成28年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

伊勢志摩サミットについて

委員長の遅刻について

一般質問について

1 発表事項

平成28年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(議長)おはようございます。ただ今から、6月の議長定例記者会見を始めます。本日は、平成28年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について、発表させていただきます。お手元の資料のとおり、公共政策大学院の学生2名以内を対象に、今年の9月中の2週間程度を実習期間として、インターンシップを実施します。このインターンシップの目的につきましては、「議会事務局での実務に従事する機会を提供することで、議会の監視機能の強化、政策立案、政策提言の充実等につなげること」と、「学生のキャリア形成の支援や議会の役割についての理解を通じて、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成すること」の2つを目的としております。これまでの7年間で計13名を実習生として受け入れており、地方自治の現場を体験する貴重な機会にもつながっているのではないかと思います。募集は本日、6月2日から実施しますので、実習生が決まりましたら、後ほど改めて発表させていただきます。発表事項は以上でございます。よろしくお願いたします。

2 質疑応答

平成28年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(質問)インターンシップの過去の受け入れ事例を見てみると、東京大学、京都大学、北海道大学が多いと思うが、県内からの応募はあまりないのですか。

(議長) 県内はありません。公共政策に関わっている大学院を対象にしているからです。

伊勢志摩サミットについて

(質問) サミットが無事閉幕し、終わったことに対してどういう評価をされているのか、正副議長それぞれお願いします。

(議長) サミットが無事に終わってよかったということと、県民の皆さんが、本当に幅広く、オール三重という言葉が使われましたけど、ご協力を頂いたおかげだと思います。それから、私は伊勢に住んでおりますので、特に思ったのですが、先般全国からお越しいただいた警察官の離県式の場に立ちかわらせていただきました。その時に、県警の幹部の皆さん方の本当に何事もなくよかったという充実感を感じさせていただきました。それから、各県警の代表の方々お一人おひとりを見送らせていただいたのですが、例えば、大分県警の方は自分の所の地域、自分の所のことを横において、三重県に何かあってはならないということでお越しいただいたことに対する感謝の思いを感じさせていただきました。これが率直なところでございます。それと、議会としては大半が県民会議の顧問になり協力してきました。終わった後に、特別委員会を設置しました。これからは、サミットは無事終わりましたが、サミットの効果をどう生かしていくか、これが県議会の大きなテーマの一つではないかと思っております。終わりましたが、これからサミットの成功を受けて、どうしていくのか、これも大きな課題と私自身は感じております。

(副議長) サミットが終わりまして、サミットの宣言も含めて、サミットの意義は当然ですけど、何よりも三重県として、世界でテロが多発している中で、サミットを何の事件もなく、無事終えたということが、正直ホッとさせていただいているところであります。サミット推進局を立ち上げて県当局も取り組んでいただきましたし、警備は前代未聞の三重県だけで1万6千人体制ということで、全国から応援にも来ていただき、また三重県警が指揮を執り、携わっていただき、本当に無事に終えて頂いたということが、まずは安堵でございます。大役を果たしていただいたことが、まずは一番かと思えます。その上で、報道の内容をテレビ、新聞等で見させていただいても、伊勢志摩の豊かな文化と景観が各国首脳やメディアの方々も含めて、大変満足していただいたようでございますし、三重県の食材を活用した食についても満足していただいたと聞いておりますので、三重県民として、議会として光栄に思わせていただいているところです。先程、議長も申されましたけど、これからはサミットのレガシーを活用したポストサミットをしっかりと三重県の地域活性化のために取り組ん

でいかなければならないという使命があるわけで、引き続きポストサミットにつきましては、国の支援も要望しながら取り組んでいくことになっていきますので、結果が出るようにやっていかなければならないと心しているところであります。

(質問)議長と副議長二人とも、サミットそのものでの出番というのはあまりなかったのかなと思いますけれども、そのへんは何かございますか。

(議長)私は立ち上げからずっと、県民会議の副会長という立場で参加をしてきておりました。サミットの26日、27日の当日は、もうそこまでやればということで、また国の行事ですので、特にそこへ出ていくという役割はなかったと思いますが、直前まで様々な会議とか、それから、例えばサミット関連だと思っただけですが、広島・長崎の原爆展ということで、伊勢の観光文化会館であったんですが、その時もEUの本体ではなかったんですが、局長クラスの方々が本人の代理ということでお越しをいただいて、その受け入れをさせていただいたりとか。それから先ほどお話しありましたように、サミットの警備をされた方々が、三重県を出られるときに、県議会代表してお礼を申し上げたりとか、サミットそのものは国の事業でございますので、我々がそこまで入り込むということはなかったんで、そんなもんかな、というふうには思っております。ただ、県民の大切な税金を使っておりますので、そのへのチェックはこれからしっかりとやる必要があるんじゃないかなと、そのように思っているところです。

(副議長)私は就任させていただきましたのが5月16日でございますので、もうサミットの直前でございました。それまでにサミットに関わって参加させていただきましたのは、地域であるPRイベントを視察とか調査させていただいたとか、もちろん県民会議にも参加させていただいておりますので、県民会議の活動であるとか、そういうところへは副議長になる前には活動させていただいておりますけれども、副議長として、ということになりますと、メディアセンターの完成式にご案内を頂戴いたしまして、しっかり素晴らしいものを見せていただいてまいりましたけれども、副議長としてはそれだけではなかったかなと思っております。正直ですね、議長・副議長が、どれだけサミットに関わらせていただいているのかっていうか、何らかの出番みたいなところがあるのか、さっぱりわかりませんでしたものですから、こういうものなのかなという、世界の首脳が集まれる、会合される機会でございますので、我々地方の議会の立場でございますので、お手伝いする立場ということで、こういうものなのかなあと思わせていただいております。

- 第二県政記者クラブも含めてお願いします -

平成28年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(質問) じゃあ振り出しに戻って、この実習生受け入れですけど、全部自己負担ですよ。

(議長) そうですね。はい。

(質問) 税金云々というのはあるにしても、せめて宿泊費くらいは津市内に職員住宅今たくさんあって、しかもほとんど今若い人たちは入られないんで、空き部屋がようけあるじゃないですか。例えばそういうところへ入っていただくとか、あえてビジネスホテルとか使っていただかなくて、そのぐらいの手当はされてもしかるべきかと思うんですけど、今年これ募集するときに内部的にそういう意見とかってというのはなかったんですか。

(議長) 事務レベルではそういう議論はしてないですね。

(質問) それ無駄遣いじゃないし、逆に言ったらどうしても公的な住居使うならお金が要るっていう話ならば、例えば2DKぐらいでも職員住宅でも月1万5~6千円くらいじゃないですか。だとすればそれを日割りして、2週間なら2週間の研修のときに払っていただくとか。普通のホテル、ビジネスホテルを使うとかよりはるかに安いですよ。それぐらいの便宜があっても利益誘導とかどうのこうのって県民から批判は浴びないと思いますけど。なんか条件少し下げた方が、もっと応募も増えるだろうし、良い人も集まるんじゃないですか。

(議長) そうですね。実習生または大学院が負担するというところで、今の現状ありますけれども、職員住宅ってあんまり詳しくないんですけど。そんなん、空いてるんですか。場所によっては空いているところあるんですか。有能な人材をたくさん参加をしていただくという面では、一考の余地があるかなというふうには今思いますが。どっちにしても費用負担をする形になってくるわけですので、そのへんはちょっと中で議論をする必要があるかなというふうに思いますけど。

(質問) 結論はそうなんでしょうけど、要は費用負担云々というのも本来、本人たちに持たすのかどうかっていう議論があってもしかるべきで、他県の例とかに倣ってやったけど、逆に言ったら、三重県議会が先進議会であるならば、そ

このところはじゃあ全部公費で持ちましょうと。県民にちゃんと税金の使い方が説明できればいいわけでしょ。そのへんは踏み切ったことはなかったのかって話ですよ。もう10年近くやってんのかなこれ。だからその意味から言ったら、もう少し踏み込んだやり方っていうのがあるんじゃないですかって話ですよ。まあ別に答えいいですよ、この場で多分決まらない話だろうし。議長ご自身のご意見はお持ちじゃないと思いますので、諮らないといけない立場なんでね。

(議長) そうですね。はい。

伊勢志摩サミットについて

(質問) あと、サミットですけど、今後成功を受けてどうしていくかっていう県議会の課題っていうのは正副議長ともにおっしゃいましたけど、具体的に合議制で諮るだけじゃなくてですね、ご自身のリーダーとしてあるいはサブリーダーとして、サミットをこういうふうに生かしたいとかいう提案事項はないんですか。

(議長) まず特別委員会を設置したということ、これは議員からの提案であったんですが、議会全体として総括する場が必要であったかなと思っておりましたが、そのへんは上手く設置できて良かったなというふうに思っております。それから、当然かなりの予算も使っておりますので、そのことの中身、それから、三重県が世界中に知れ渡った、そのことをどう生かしていくかということの議論を議会としていくべくだというふうには思っておりますが。

(質問) 論点がずれています。委員会設置とチェック機関としての機能云々というのはそれはそれでそうでしょう。そうじゃなくて議会のリーダーとして例えば、レガシー、レガシーというけど中身は多様なので、それをどういう風に生かしていくかというご自身の提案事項やアイデアはお持ちじゃないですか。議長によってはそういうのに答えてきた人もいますのでね。

(議長) 私の場合は、議会全体が今回のこのことにしっかりと知恵を出していただいて、しっかりとチェックをしていく、そういう方向へもっていくのが私自身の役割かなと思っております。

(質問) 違います。だから、例えば議長がよくおっしゃる戦争の平和展云々で、伊勢市職員の時からもある程度力を入れられてましたけど、それっていうのは今回、オバマ大統領の広島訪問あるのでそういう平和の祈りというのだったら、

一回限りの県の平和展じゃなくて、今後議会として要請して恒久的に毎年開催するように働きかけていくとか、何かそういうことが今回のサミットを生かすというアイデアになるじゃないですか。そういうお考えをお持ちじゃないですか、もっと具体的なことを聞いているわけです。

(議長) 思いとしてはですね、まさに私の心の中を上手く言っていただいたと思うのですが、今回、広島市長それから長崎市長さんとお話をさせて頂いた時に、広島、長崎から平和の情報を発信するよりもこうして三重県で展示をしていただいたこと、それからオバマさんが広島に行っていたこと、そのことを考えるとですね、何か行動を起こしていただきたい、そんなお話をさせてもらったのですが、思いがあったとしても議会全体で決めることでございますので、ここで提案ができるかどうかかわからないですね。思いとしては今回の初めてアメリカ大統領が広島に行くきっかけになったサミットであるということを生かしたいという思いは強く持っております。具体的にどうこうということは皆さんに諮らないといけません。

(質問) 副議長はお考えあるのですか。だから、当然議会だから合議制で諮るにしても、誰かが何かを言わないとたたき台にならないじゃないですか。そのたたき台はお持ちですか。

(副議長) なかなか具体的な施策みたいなものをというところまでいきませんが、サミットの遺産としていろいろありますし、議長の言われたものもありますし、もっと細かくは例えば伊勢神宮に植樹していただいたとか、志摩観光ホテルに泊まれた実績とか、使われたものとかいろんなものがあると思うのですが、外国からの観光誘客をはかっていくということでございますので、そういったものの価値観というか、外国人の方からどう捉えていただいているのかがあるから、そういうものをリサーチしながら、観光商品みたいなものを作っていくとか、ジュニアサミットもありましたので、ジュニアサミットに参加された方々とこれから子どもサミット、そういう方々の体験を子どもたちに実体験を広めていながら、国際的な視野に立てるような意識を持ってもらえるような子どもたちを育成していくような仕組みづくりみたいなものが出来ていけばいいなと思わせていただいております。

(質問) さっきの質問とも関連するのですが、正副議長は政権与党でないから、政権与党の議会会派じゃないじゃないですか。そのところでけっちんをくらった感じじゃないですか。例えば22日に官房長官が来られた時に、およそ野党の県内国会議員に招待状を出していないですよ。県民会議の顧問という立

場で新政みえさんとか我々も招待状頂きましたけど、そこで単に鏡割りとか議長の場合はそれで上がられてますけど、来てただけの話で少なくとも例えば、自民党の国会議員が来られるのだったら、当然現職の方も民進党の方も来られてしかるべきで、秘書も含めて来られていないじゃないですか。そういうことは考えられたことないですか。

(議長) 気がつきませんでしたけどね。

(質問) 気がつかない。

(議長) いつのときですか。

(質問) 22日官房長官来られた時、オープン式。自民党と公明党の国会議員は来られてましたけど、秘書を含めて民進党系は全然来られてなかったじゃないですか。

(議長) そうやったかな。

(副議長) はい。

委員長の遅刻について

(質問) まあいいです。あと一つですね、5月20日の健康福祉の常任委員会で委員長が日にちを間違えられて1時間遅れられたじゃないですか。結局、副委員長が代理で常任委員会をしきりましたよね。議長が委員長の小島さんに厳重注意を口答でされたというのは事実ですか。

(議長) はい。

(質問) それは代表者会議でいつ報告されるのですか。かつて新政みえの藤田宜三さんが委員長だったときに事情があって欠席されて、それを代表者会議で三谷さんが謝罪されたことがありますけれども、それからいくと今回の1時間遅れというの、日程間違いで初の常任委員会といいながら、なんらかの釈明なり、あるいは議長が厳重注意されたならその内容っていうのは言われる必要がありますよね。

(議長) 本人に私の方からしっかりと注意させていただいた、そのことでもいいかなと思っております。

(質問)それは正副議長が新政みえという政権与党からいうと野党会派だけでも、そのところで正副独占でその同じ議員だから、それが表には出ないという甘さではないんですね。

(議長)違います。

(質問)小島さんは何て釈明したのですか。

(議長)そういうことは二度と。

(質問)それは釈明の中身ではなくて何で遅れられたのですか。理由は何とおっしゃったのですか。

(議長)遅れたとだけでしたけれども。

(質問)それでは子どもの使いじゃないですか。普通はなんでこうなったかを言うでしょ。そこを聞いて嚴重注意できるわけですよ。家族が病気になったら嚴重注意に当たらないでしょ。

(議長)委員長という立場として遅れたという事実があったので、それに対しては二度とそういうことはあってはならないということで、注意させていただきました。

(質問)私の知る限り、1時間遅れた委員長というのは初めてです。それは途中で気づいて来られたから、住んでおられるのが桑名なら津まで出てくるのはそれなりに時間がかかるでしょう。日にち間違えたというのも、ある程度の期数重ねた、しかも委員長がこういう形になったというのは、少なくとも知る限りは初めてですよ。1期生が初会合に遅れたとか、そういうのはわかりますよ。逆に言ったら、第一会派云々で数で押して正副議長取っているから、そのたるみというか、ゆるみというか驕りというふうにも捉えられる意見があっても、あり得ますよね。その辺は全体として、三谷代表を含めて新政みえ内でお話というのはされないんですかね。

(議長)どうですかね。

(質問)議長が他の議会みたいに会派離脱して議長職になられていたらこんな

ことは聞かないですけど、少なくとも県議会の場合は所属会派は所属会派のままなので、しかもあなたは去年知事に会派としての要望のときに同席されて、議長なのか、会派所属議員なのかと聞いたら、それは両方的なことだと曖昧なまま終わらされたので、じゃあ逆に当然議長というお立場もあるかもしれないけど、会派の中の重鎮でもあるので、その辺のことは話す必要があるのでお聞きしているんですけどね。

(議長) あんまり会派というよりか議長の立場から厳しく、そういうことはあってはならないということをおっしゃっていただきました。

(質問) 翻って今までの議員歴の中で、初会合の常任委員会で、役選後のですよ、1時間遅れた例って聞きますか。

(議長) どうなんですかね。ちょっと調べないと。

(質問) しかも日にちを認識していなかった、間違えたという話というのは、どうお聞きしても緊張感がないとしか思えないんですけどね。納税者の立場で言えば。

(議長) それが事実としたら、どっちにしても二度とあってはならない。

(質問) いや、事実ですよ。だってそうやって説明したから、あなたも厳重注意されたんでしょ。1時間くらい遅れたのは事実じゃないですか。

(議長) 厳重注意をさせていただきましたので。

一般質問について

(質問) あと、次の議運で決まるんですかね。元々議運で出た話ですけど、自民党さんから30分に一般質問をしたいというお話があったじゃないですか。

(議長) そうですね。

(質問) 今、会派持ち帰りじゃないですか。あれは次の議運で一応持ち寄った中で、最終的に判断されるんですか。それともまたそこである程度延びるといいう可能性もあるんですか。

(議長) 議運の中での議論になってくると思いますが。

(質問) 要は次の議運で決まらないという話ですか。議長の見込みとしてはいかがですか。

(議長) 見込みですか。各会派での議論の中身がこちらの方に届いていないので、ちょっとわからないですけどね。

(質問) 議長個人のお考えでいいですけど、長い議員歴の中で、例えば一般質問の時間を県議会で60分を90分にしてくれという話なら、わかる人は多いと思います。逆に、1時間はしんどいから30分にしてくれという話出てきたときに、そういうことのお考えについてはどう思われますか。

(議長) 1時間はしんどいから30分にしてくれというようなそんな考え方の議員はいないと思うんですけども。

(質問) そんな議員がいるから、自民からそういうふうに出てきたわけでしょ。

(議長) いや、議員はやっぱり60分を90分、1日でもしゃべっていたい議員ばかりだというふうに思いますけどね。1日は長いんですけども。たくさん課題があるので。

(質問) じゃあ30分にする意味元々ないじゃないですか。三谷さんがこの前の議会運営委員会のときに、だったら関連質疑なりなんなりで使えばいいだけであって、一般質問で決められている60分を30分にするのはおかしいじゃないかという話で、じゃあ突き戻すということで、各会派持ち帰りになったじゃないですか。それからいったって、一般質問1時間、特に1年生議員はしんどい面があるので、というふうなことからしいんですけど、そういうこと含めてそれをどう思われますかということです。

(議長) 私自身は30分というのは、本来議員は1年に1回1時間というのは少ないかなというふうに思うんですが、そこへ30分を入れたのは、やはり少数会派の皆さん方が会派として年間通じて複数回数質問をしたいと、そういった思いに応じてスタートしているというふうに思っていましたもんですから、議員が60分もちょっと多いので30分にしてくれという、議員から大きな会派からそういうのが出てくるとはちょっと今もえっと思ったんですが。

(質問) あのと、えっと普通思うでしょ。議長も議運に出ておられたんだか

ら。それに火がついて三谷代表は、自民の団長に意見を言われて、それはだから関連質疑を自民が今まで何回出しているかということ事務局にも調べてくれと言いましたやん。

(議長) 言っていましたね。

(質問) だとすれば、そのことについて、元々県議会議員がですよ、市議でも町議でも村議でもなくて、それを出してくることについて、長い議員歴の中でどういうお考えですかというのを今聞いているんです。

(議長) だから、その30分というのはその時期に応じて何回か発言をしたいという、そんなところから出ているんかなくらいは思いましたけどね。

(質問) 違うでしょ。だって、新政みえの北川委員長は、要は議論を切り分けましょうと。本来少数会派が認めるかどうかという話があるので、それと今自民党さんが言われたことは別個の話だから、切り分けて時間も限られているので、先に少数会派の30分を認めるかどうか出て出されて、その段階で少数会派の30分は例年通りで認めるってなったじゃないですか。で、自民の申し出の部分だけが要は残ってですね、各会派持ち帰りになったわけでしょ。だから、少数会派云々の話というのはまったく別個の話なので、今ここで出されても混乱するだけですよ。

(議長) いや30分で、そうですね、少数会派というイメージが、イメージというかそのものやと思っていましたのでね。

(質問) 要はあれは意外だったという話ですか。申し出自身が意外だったという話ですか。

(議長) 60分を30分にというのはちょっと。議運の場でも、しっかりと理由があんまり明らかにされていなかったように思ったんですけどね。

(質問) 細かい理由はなかったけど、会派の中にいろんな意見があると。その中には30分を希望する議員もいるんだと。ていう話ですよ。

(議長) そうですね。30分希望する理由は、春にやってまた冬にもしたいとか、そのぐらいかなと思っていましたので、まさか60分が長すぎるというそのううのではないと思うんですけどね。

(質問)それは議長が思われているだけで、私が調べた限りでは事実は違いますよ。お宅の代表自身だって、先に事前に相談されて、そんなこと言ったらマスコミに書かれるぞって注意したにもかかわらず、一応会派の事情であの場で自民の代表者がおっしゃったわけだから。

(議長)そこまでは議長として把握してないですが。しかし、60分できているのにといい感じはしますけどね。

(質問)60を30にするというのは違和感を持たれるという話ですか。

(議長)60分は長すぎると思うのはちょっと、そのことには違和感を感じますね。

(質問)60分を仮に30分2回やりたいからとか、そういう話じゃなくて、60分を別に2回やればいいだけの話ですよ。多数会派の場合は1年間は無理だけど、次の年やるとか可能なので、それからいったら今自分の持ち時間の60分を30分に2回分けて、年に2回やりたいという話は本来ちょっとおかしいじゃないですか。議長がお考えになった60分の割当時間を30分に2回分けてって、それもそれで本来おかしい話ですよ。

(議長)戻しますけれども、少数会派の方に配慮をした部分ですよ。

(質問)本来はね。

(議長)それが大きいところから出ているということで、うんっとは思いましたけどね。

(質問)後付けでしょ、それ。突き詰められたからそう言っただけでしょ。最初からそれ言ってくださいよ。時間を食うだけなんだから。いいです。

(以 上) 11時10分 終了